

平成 29 年度【後期】林業機械レンタル料の助成

～林業を営む方を支援します～

高性能林業機械等をレンタルした際に係る経費の一部（1/2以内）を助成します。

（1事業体当たり原則500,000円を上限とし、予算の範囲内で調整となります）

＜対象者＞①または②に該当する林業事業体

- ① 東京都林業事業体認定要綱に基づき、林業事業体改善計画の認定を受けた事業体
- ② 当該機械を集約化施業や財団が実施する主伐事業に使用する林業事業体

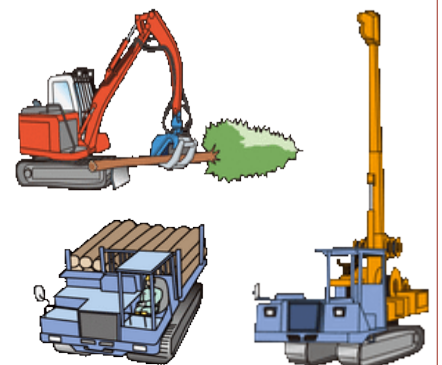


■ 林業機械レンタル料助成事業の注意事項 ■

- 助成対象は、下記の機械のレンタル料となります。※リースは対象になりません。
- **必ず**機械使用前に、レンタル会社からの見積書等を添付した助成金交付申請書および事業実施計画書を提出してください。
- **レンタル料の支払をもって事業の完了とし、平成30年2月末で事業を完了させてください。**（平成30年2月末までにレンタル料を払い終えていること。）

■ 対象機械

- ・ハーベスタ ・ フェラーバンチャー ・ プロセッサ ・ スキッド ・ フォーワーダ
- ・スイング（又は）タワーヤーダ ・ ザウルスロボ ・ 林内作業車 ・ グラップルソー
- ・グラップルクレーン ・ グラップル付トラック ・ バックホウ ・ ログローダ
- ・ラジコン式自走搬機 ・ モノレール ・ 移動式製材機 ・ 移動式杭加工機
- ・移動式チップパー ・ 自走式ウインチ ・ グラップル付バックホウ ・ トラック
- ・ロングリーチグラップル ・ トラック（クレーン装置付） 等



問い合わせ先：東京都林業労働力確保支援センター

（公財）東京都農林水産振興財団

住所：〒190-0013 東京都立川市富士見町三丁目8番1

電話：042-528-0643（直通） FAX：042-528-0619

Web: <http://www.tokyo-aff.or.jp/index.html>

林業機械レンタル計画表

事業体名 _____

機械名	10月			11月			12月			1月			2月			単価	期間	金額	備考
計																			

助成希望がありましたら、平成29年10月～平成30年2月末の計画をお知らせください。

締切：平成29年9月29日（金）

労確センターFAX:042-528-0619